

No. C07

■ 柔軟で機動的な感染症対策体制の構築

新たな感染症に対応するため、柔軟で機動的な体制を構築するなど今後の備えを強化します。

(政策展開の方向性)

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への地域と一体となった円滑な移行に向けて、医療提供体制の整備などに万全を期します。また、新たな感染症を見据え、司令塔機能や検査・研究機能の強化をはじめ、実践的な職員研修や訓練の実施など関係機関と連携を強化しながら、柔軟で機動的に対応できる体制を整備します。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
感染症対策の推進	○教育機関等の協力を得て、医療機関において、院内の感染症対策を担う認定看護師の配置が進むよう取り組むとともに、厚労省主催の「院内感染対策講習会」について、医療機関に周知 ○感染症対応力の向上に向け、保健所において、保健所職員や関係施設職員を対象に防護服着脱等の研修を延べ25件実施 ○感染症危機管理対応訓練（全庁訓練）の実施 ◇「北海道感染症予防計画」策定【R6.3】 ◇感染症法に基づく医療機関等との医療措置協定の締結【R6～】 ◇「北海道新型インフルエンザ等対策行動計画」策定、道の感染症危機管理体制（司令塔機能）の整備【R7.3】、計画に基づく必要な対策の実施	0416